北海道大学附属図書館報

楡蔭

The Hokkaido University Library Bulletin　Vol. 2, No. 2.　Mar. 1968

図書館のあかり

北大事務局長　冨　安　虎　太

大学の構内にある宿舎で暮すのは，九州関西につぎ，このたびが三回目である。その宿舎は中央ローンをへだてて，図書館と向いあいの場所にある。ある夜おそい夕餉のあと，無為のつれづれに門辺に出て，向いあいの図書館の窓という窓に，あかあかと灯火の輝いているのを眺めた。あたりまえの光景というものの，およそ明窓浄机とは，ほど遠い日常を過ごしている私は思わず，どきりとしてしまった。この夜ふけまで読書にいそしんでいる人がいるかという思いと，そして雑務に忙殺されている自分に対する痛い反省を感じたのである。

しかしながら，かっては私にも一日の大半を構内の図書館で過ごした時代もあった。宿舎も近かったし講義以外の殆んどの時間は図書館で過ごした。ほかの若い教授たちも大体同じようなわけで，まるで談話室をかねたようなものであった。しかも本郷の同時代の人が多かったので実に愉しい雰囲気であった。さきほど「江戸後期の詩人たち」で読売文学賞を受けた富士川英郎東大教授もその一人であった。まもなく北大から九大に転じた国文の故杉浦正一郎教授は，ここを生活の本拠としていた。

ところが原因不明の失火で，一夜にしてこの図書館を焼失してしまった。初め火を見付けた時は軒先を蛇の舌のように走る小さなものだったのに瞬時にして手の施しようもなくなった。教官閲覧室にかけこみ三方の壁一面の書籍を窓から投げ出そうとしたが，そこに鉄格子がはめてあるため早い火の廻りに，その殆んどを焼失してしまった。アット・ホームな閲覧室を失ったあとの寂寥感はいいようもなかった。しばらくは空に漠々たる生活がつづき今更に失ったものの有難味を知らされた。

いま，まのあたりにする図書館の灯火は夜ごと，あかあかと輝いて学究生活の健在さを示すもののようである。それにつけても教養部分館をはじめ，図書館に関するプログラムは多いが，その整備充実に努力しなければならぬと思う次第である。

◆ 会　議

全学図書掛長会議

<と　き　昭和43年1月18日(木)>
<ところ　附属図書館会議室>

過日行なわれた文部省の会計実地監査において指摘された事項“図書の貸出しと整理について”に関して各部局より現状の報告を行なった後，現在の図書供用官の在り方及び部局学科講座等における貸出しの方法につき討議を行なった。尚各部局の実情の違い等もあり，全学的な見地から今後更に検討を行なうこととした。

北海道地区国立大学図書館長会議

—国立大学図書館協会々則案について—

<と　き　昭和43年1月19日(金)>
<ところ　附属図書館館長室>

出席校　道教育大学
室蘭工業大学
小樽商科大学
北見工業大学
北海道大学

館長より第14次館長会議総会の決議に基づき設けられた全国々立大学図書館長会議の組織強化に関する特別委員会にて作成した標記会則案の主旨を説明，次いで北海道地区の意見を纏めるため審議を進めたい旨の説明があり逐条審議に入り，主に予算関係及び協会組織と地区協議会組織との関係を明確にする点について討議が行なわれたのち，会則案を了承した。

第27回　図書館委員会

<と　き　昭和43年1月31日(水)>
<ところ　附属図書館会議室>

1. 分館設置問題について館長より，分館問題検討小委員会で申請延期とした分館設置につき，審議経過を報告し，了承された。なお教養部委員より，教養部は実質的には分館制度実施と同様の方針にて，図書室の強化をはかりたい旨発言があり，図書館としても協力することとした。
2. 前回委員会からの継続審議となった図書館内閲覧個室の利用について，図書館側より利用計画案を提出，討議に入り以下の諸点を確認し原案どおり了承した。

① 来年度現在使用中の研究個室が空いた時には改めて総合的な利用計画を立てる必要があること。
② 各種閲覧個室の利用内規，申込者の選定方法等については図書館側にて案を作成し改めて本委員会に計ること。

第1回　北方資料室運営委員会

<と　き　昭和43年2月20日(火)>
<ところ　附属図書館館長室>

本年度人文系研究棟の一部完成に伴い現在の附属図書館内研究個室が空くこととなるためこれ等の室の利用について，これまでの図書館委員会にて検討してきた経緯を館長より説明し，その結果，北方資料室を現在の2階より5階へ移すこととなったことを報告し了解を得た。

次いで図書館側より“北方資料室利用内規(案)”を提案し，審議の結果禁帯出資料等の範囲を決めることとし了承されたが，閲覧規程とも関係する条項等もあるため更に図書館側にて調整し決定することとした。

全学図書掛長会議

<と　き　昭和43年2月29日(木)>
<ところ　附属図書館会議室>

斉木事務部長より第27,28回図書館委員会にて了承された図書館内閲覧個室の利用と特殊資料室について

説明があり，これに伴い4階参考閲覧室内の各資料コーナー移転について報告した。次いで本年度購入外国雑誌の支払方法（分割払）につき説明し了承された。

第28回　図書館委員会

<とき　昭和43年2月28日（水）>
<ところ　附属図書館会議室>

① 附属図書館個室の利用について，図書館側提出の利用内規案について館長より説明し利用期間など二，三の点を手直しすることとし了解された。

② 附属図書館一般演習室の利用について，館長より，一般演習室として15名程度収容可能なもの二室を設けたこと，その主旨は本館所蔵の図書館資料を利用して行う演習の用に供するためであるので各学部のカリキュラムに合わせて利用願いたいこと。但しなお余裕があると思われるので，教官が会議を行なう場合などにも利用して戴きたい，と考えていることを説明した。

③ 日米大学図書館会議について，去る2月26日東大にて開催された全国図書館長会議委員会の状況を館長より説明し，上記会議を今秋東大で全国国立大学図書館長会議が受入れ機関となり開催する予定であること，この会議は日米大学図書館の相互協力ということを目的とするものであり，適当な協議題等があれば本館宛提出してほしい旨の説明があった。

四　季

法学部図書室

北大にも大学図書館近代化の波が押し寄せる昭和41年の春，待望の法学部研究棟並びに管理棟新築落成に伴う移転が完了した。

それに先き立つ昭和39年1月，新築計画立案に際し，当時約7万冊の蔵書をどうするかが図書掛員はもとより，学部教官全員が最も苦慮した問題であった。と云うのは，具体的には法学部固有の書庫としてのスペースがとれないと云う問題である。以来学部内で度々論議され，もちろん教授会にも計り，又そのうえで附属図書館上層部とも数回にわたって協議した結果，次のような結論を得た。即ち法学部研究棟と中央館とを長さ約30 mの渡り廊下によって接続する。（将来増築された場合は更に接近する。）研究用図書は中央館書庫へ収納し，附属図書館を通して利用する。学生用図書は附属図書館へ一括管理換えし，以後奉仕は附属図書館において行なうこと等である。もちろんその為には細かい具体的な付帯条件があったことは云うまでもない。

この結論を得るまでの2年間，大学図書館近代化の問題とも，からみ合って，苦悩の連続であった。思えば長い2カ年であった事も，今になっては懐しく思い出されることである。

移転以来様々な問題もあったが，格別なこともないので省略したい。

前おきが長くなったが，法学部図書室の現状を説明すると，職員構成は掛長1（閲覧課併任），受入整理3（うち雑誌担当1），目録2，閲覧3（閲覧課併任），参考事務1（専任助手）の合計10名で，蔵書数は41年度末現在和書約26,000冊，洋書約51,000冊で42年度末には合計で優に80,000冊を超えるものと予想される。閲覧関係ではその蔵書の総てを近接の附属図書館書庫へ収納し，利用は総て附属図書館より借用と云う形式で行なわれているが，法学部と附属図書館は渡り廊下で直結しているので屋外に出る必要もなく非常に便利である。学生用図書に

ついては前述の如く約3,000冊を附属図書館開架閲覧室に配架し，更に充実する為年間20万円の予算を計上，附属図書館に流用しているが，現在約5,000冊にのぼり学生に対する利用の便を計っている。

このように法学部図書掛は閲覧課と常に緊密な連絡のもとに互いに調整を計りながら，それぞれの業務を行なっているわけであるが，現在でもまだ解決しなければならない問題が山積している事も否定できない事実である。

法学部図書室の特色としては云うまでもなく法学・政治学を中心とした専門，研究図書館としての性格を有するが，特に世界主要各国の判例集，雑誌等の蒐集に重点をおいてきた。現在でもその蒐集に鋭意努力しているが，特に昭和38年より約4カ年にわたって購入したものでNational Reporter Systemがある。関連する索引類も含めその殆んどを揃えることができた。また附属図書館4階参考図書閲覧室の一隅に，判例，法令コーナーを設置し，各種判例集，法令集及び新着雑誌等を配架し教官，大学院学生の利用に供しているが，そこには職員1名を常駐させ，資料の管理及び法律，政治関係の雑誌記事目録（冊子式）の作成に従事させている。

このようにして法学部では単に北大法学部のみならず，北海道全域における法学・政治学研究者更には法曹界全般をも含めてその一大センターとしての役割を果すべく日夜努力を重ねているわけである。

更にもう一つ，法学部には附属施設としてスラヴ研究施設がある。これは日本のみならず世界的にもユニークな存在として認められているものであるが，詳しくは次の機会に譲りたい。

最後に一言。われわれ図書掛員は利用者に対し，より以上のサービスをしたいと考えながらもその資料の整理に追われる毎日である。然しながらその多忙な日常の仕事の中から「どうしたら利用者の要望に応え得るか」の問題に先ず取り組み，将来はドキュメンテーション活動と云われる領域にまで到達し得たならば図書職員としては最大の喜びであろう。それはさておき，現状ではそれぞれの掛員から良きアイデアも出され，そして全掛員集って討論もし，必ずしも満足すべきものではないにしても少しづつではあるが前進しつつあるものと思っている。——或いは一個人の思いあがりであるかも知れないが——。そして更には掛員個人個人が一部局の図書職員としてではなく北大図書系職員全体の中の一員としての自覚を持ち，北大図書館（附属図書館，部局図書室を含めて）の事務の合理化，近代化に大いに努力していきたいと考える次第である。

資料紹介

＊ The World Atlas 2nd Edition

Chief Administration of Geodesy and Cartography under the Council of Ministers of the USSR Moscow, 1967.

最新世界地図帖（英語版）はソビエト測地学の最新のデータにもとづいて作成された詳細，精密な世界の自然地理・領土・行政区画・人口・交通などに関する地図の集成です。

本書は全4部にわかれています。

第1部　地表の構成・領土区画に関する自然地理と行政区分地図

第2部　ソ連の自然地理・行政区画・交通および各地域別の全般的な地図（本書の主要部分を占めます）

第3部　ソ連以外の世界の大陸別・各国別・地域別・島嶼別の自然地理・行政区画・交通地図

第4部　極地と海洋地図ならびに補足地図

本書は世界最高のレベルといわれ，ソ連地図学界の成果を網羅するもので，その印刷技術の素晴しさとあわせ，世界屈指のものということができます。政治・経済・貿易・文化・教育関係の研究者に広くおすすめ致します。

＊　**古活字版之研究（増補）全3巻　川瀬一馬著**

The Antiquarian Booksellers Association of Japan. Tokyo 1967,

旧著が刊行されてから早くも30年の歳月が流れて，今日にいたるまで，これに匹敵する業績は現われておりません。そしていま著者の全精力を打ちこんだ増補版全3巻（上，中，下）は，まさに100年間の定本であります。

1,000余種，350頁にくりひろげられた図録は，凡そ古活字版で現存するもののすべてであり，古印刷文化の綜合図録であります。

ハインが目録を作り，コーピンガーがこれを補足し，そしてヘーブラアが実証的に研究することにより，ヨーロッパ共通の古活字版研究は確立しました。日本固有の古活字版ととりくんで40年，その実証的研究と，ヨーロッパ的方法論は，前者に優る業績であり，その真価を世界の書誌学界に呼びかけるものであります。

＊　**沖縄県史　全21巻**

琉球政府編集（東京）1965～1967～

本文は明治12年の廃藩置県以来，沖縄戦終結にいたる60有年におよぶ沖縄の歴史を正確に把握しながら，今日までの有形無形の史料を最大限に活用しながら，琉球政府の県史編集審議会が，総力をあげて編集したものであります。今もなお複雑な環境におかれた沖縄の体験を知る上に貴重な文献であります。本学附属図書館に数巻受入されており，今後続々入荷されます。

先ずその内容を紹介しますと

第1巻は通史編，第2巻～第11巻までは各論編で，政治・産業経済・教育・文化・移民・戦争

第12巻～第19巻は資料編で，沖縄県各省公文書・雑纂・新聞集成資料（政治・経済・教育・文化）

別巻として，人物編・沖縄近代史辞典となっております。

◆ 学内図書館だより

図書館専門職業務実習

昭和42年12月22日より27日まで6日間，東横学園女子短期大学の二年生3名は，図書館学単位修得のため，本学附属図書館において，下記大学図書館業務について実習を行なった。

(1) 図書の受入　(2) 図書の整理　(3) 図書の運用　(4) 図書参考業務　(5) 図書館職員となったときの心構等。

大学・専門図書館研究集会

カリフォルニヤ大学（ロスアンゼルス）附属図書館副館長エヴレット・テイ・ムーア氏の来札を機会に2月6日（火），北海道地区図書館協議会と札幌アメリカ文化センター共催の下に，

本学附属図書館で研究集会が催された。

同研究集会はムーア氏を講師として「学術研究図書館の役割」を中心主題として講義並びに討議が行なわれ，大きな成果をあげた。

昭和43年9月5日～7日に予定されている昭和43年度全国図書館大会の本道関係について，去る3月6日，アメリカ文化センターにて，昭和43年度全国図書館大会実行委員会がもたれ，道立図書館提出案をもとに打合せを行なった。

○ **北海道大学附属図書館〔本館〕収書通報 No. 4** (1967, 8—1967, 11) B5版173頁 オフセット印刷1968年3月刊行。

○ **List of the Foreign Periodicals Subscribed for the year 1968.**

前号の訂正表

頁 行	誤	正
2 — 21	本学の使命	本学の場合
4 — 3	(1-2, 1-((3) b) 参照)	(1, 2-1 (3) b 参照)
7 — 3	ポイントであるのだが,	ポイントでもあるのだが

―― あとがき ――

この楡蔭も発刊二年目を迎えました。次号より島田・杉尾両委員が似鳥(理)・石黒(法)両委員と交代しますが，この一年間の御苦労に謝意を表したいと存じます。次号より附属図書館では掛長全員を委員として一層の充実を計って行きたいと考えております。

このたび本館4階参考図書閲覧室の一部の模様替を行ないました。閲覧室東北隅の近代文学コーナーが5階東側近代文学資料室に移り，西側にあった北方資料は5階北側の北方資料室へ移しました。尚前号で御紹介しました教養部図書室の新閲覧室は教養図書館の建物が出来る迄の暫定処置として，仮閲覧室を増やしたということですので補足いたします。

北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 Vol. 2, No. 2 (通巻8号)
1968年3月30日 発行 発行人 斉 木 一 郎
発 行 所 北海道大学附属図書館 札幌市北8条西5丁目 電話代表 71-2111 (2966)
印 刷 所 文 栄 堂 印 刷 所 札幌市北3条東7丁目 電話 23-5560